

## 近藤 和也

近藤通信45号

近藤和也事務所

〒926-0054

石川県七尾市川原町60-2

TEL (0767) 57-5717

FAX (0767) 57-5743

ishikawa3@kondokazuya.com



立憲民主党 立憲民主編集部  
 〒100-0014 東京都千代田区千代田1-11-1 立憲ビル2F  
 TEL: 03-5561-9088 FAX: 03-5561-9088

近藤 和也

公式ホームページ



Facebook



X(旧Twitter)



Instagram



YouTube



LINE



## 現場の声を国会で質問、課題解決へ

第219回臨時国会 11/25 農林水産委員会

## ①漁場の回復、治山と一体化した工事が必要では

農水大臣：海女さんから、漁場に流れ込む川に土砂崩れで多量の土砂が堆積してる。治山工事もあり、漁場の回復に向けた動きが加速できるように山の手当てを加速するように林野庁に指示し、検討しているところです。

## ②経済対策、お米券の対象・規模・配布時期は

## ③米価高騰、小泉前農水大臣のコメント卸業者の批判に

農水大臣：大変不快な思いをされたということであれば私からもお詫びを申し上げます。

## ④作況指数、小泉前農水大臣の対応、見直しを

農水大臣：生産現場の皆さんの実感が合わないことが無いように、統計データは正確でないと指標にならないので、留意してやります。

第219回臨時国会 12/4 災害対策特別委員会

## ①固定資産税の特例、更なる延長を

総務副大臣：近藤委員の指摘通り、過去の災害には延長している。被災地の復興状況、被災自治体のご意見、近藤委員あのご意見も踏まえ、税制改正プロセスの中で丁寧に議論を行っていきます。→12月末に2年の特例延長決定

## ②TAC(漁獲可能量)管理、災害での影響を考慮すべき

スルメイカの漁業者や能登町からの震災による漁獲量の影響の要望を受けて

## ③一部撤去した1000台の防犯カメラを維持してほしい、自治体と連携して支援を

→石川県が増設へ

## ④被災地での犯罪の厳罰化、抑止力を立法府で

近藤和也：外国では刑の加重に自然災害もある。日本でも自動車運転処罰法のように刑を重くする立法もある。現在の法体系では抑止力にならない。警察も頑張っているが、立法府ももっと議論が必要と考える。

防災庁設置担当大臣：法務省、警察庁など関係省庁と連携し、近藤委員のご指摘の犯罪抑止の観点も含め、安全、安心な避難生活の環境の確保に向けて研究します。

8/26、学生のための政策立案コンテスト



10/28、農水副大臣にクマ対策の申し入れ



10/19、半島振興対策促進大会、党代表として挨拶



8/19、湯水・高温被害等対策本部の事務局長



# 近藤和也の能登半島地震への今までの活動と結果

## 能登半島地震（2024年）対応に関する主な立法活動

### ① 倍增法案（被災者生活再建支援法の一部改正）

【経緯】2024年1月26日、被災者生活再建支援金の上限を倍增する法案を提出。この法案を受け、政府は「**地域福祉推進支援臨時特例給付金**」を創設。全壊の場合、300万円から600万円に倍增された（車の50万円を含む）。

【解説】法案は成立していないが、政府に制度見直しを促し、現行制度の限界を可視化した。特例給付金の創設は、支援金水準が現実に即していないという問題意識を政府が認めたものといえる。ただし、地域の要件など限定的で支援が行き届いていないので、法改正が必要と考えている。

### ② 法テラス無料相談1年延長法案

【経緯】2024年1月の能登半島地震、9月の能登豪雨という複合災害を受けて法案を作成。2024年12月18日の法務委員会で、立憲民主党の同僚議員が法務大臣から延長の確認を得た。12月20日、立法対応が政府を動かし政令発布。

【解説】**無料相談が2025年9月19日まで延長され、被災者は経済的負担なく長期的に法的支援を受けられるようになった。**復興過程での「法の空白期間」を防いだ。

### ③ 公費解体促進法案

【経緯】環境省と公費解体の法運用を協議し、民法・行政法の専門教授から法解釈のヒアリングを実施。2024年5月28日、環境省・法務省が「**共有者全員の同意がなくても滅失登記として解体可能**」とする事務連絡を発出。しかし、行政対応では解決できない課題があり、法案を提出している。

【解説】事務連絡により、公費解体が進まない要因を運用の整理で解消。公費解体を円滑化する具体案を提示し、政府に課題対応を迫る契機となった。

### ④ 災害対策基本法・災害救助法

【経緯】災害対策基本法や災害救助法に**福祉の概念を新設**する改正案を作成し、各党に働きかけた。2025年2月14日、近藤和也の改正案を反映した政府案が閣議決定。同年5月28日、両院の賛成により成立。

【解説】①**救助対象の拡大**：在宅・車中泊避難者への**福祉サービス提供**が明記され、場所を問わない個別支援の法的根拠が確立。②**福祉専門チームの地位確立**：**公的救助業務**として法的に定義、費用負担・派遣体制が明確化。

## 行政などへの働きかけで改善

- ・みなし仮設から仮設住宅の移動
- ・地域おこし協力隊の任期延長
- ・トイレトレーラー派遣
- ・七尾市の断水復旧の前倒し
- ・災害公営住宅の家賃軽減
- ・手書きの領収書からレシートへ
- ・被害認定の再調査
- ・災害下の密漁の沿岸部監視
- ・公費解体で一部解体を認める
- ・農業者の再建で耐震も補助対象
- ・中山間地域で各交付金の柔軟支援
- ・スマート農業の導入を補助対象
- ・被災状況の確認できない場合補助
- ・漁網やロープを災害等廃棄物対象
- ・被災農業者の補助返還不安の払拭
- ・復興ファンドで三市三町以外支援
- ・宅地内配管修理を復興基金で支援
- ・底引き網の漁具が再度破損の補助
- ・漁業者の漁法転換と新分野の支援
- ・指定寄附金制度を使いやすく
- ・二重債務問題ガイドラインの周知
- ・自費解体に追加負担の懸念の払拭
- ・地域イベント等の復興基金活用
- ・雇用調整助成金の特例措置を延長
- ・二年を超えて仮設住宅の供与延長
- ・越冬期の孤立集落対策
- ・医療費等の窓口負担免除の期限
- ・仮設住宅駐車場の舗装
- ・災害公営住宅の用地確保に国費
- ・借家・公営住宅世帯の入居延長
- ・仮設住宅の空き室の目的外使用
- ・下水道の本復旧までの応急処置
- ・復興基金の自治体判断を尊重
- ・**復旧・復興財源1000億円の確保**
- ・**能登創造的復興支援交付金500億**
- ・**内灘以北の12町村に250億円配分**
- ・司法書士・行政書士の活用
- ・能登の山林の復旧への長期支援
- ・直営施工の水田の復旧工事
- ・復旧工事と合わせて圃場整備
- ・災害公営住宅の入居要件緩和
- ・固定資産税の特例延長
- ・ボランティアへの交通費支援
- ・みなし仮設住宅の申し込み
- ・避難所格差
- ・被災宅地復旧で別の土地でも再建可
- なりわい補助金の柔軟な運用
- ・遡及適用、長期支援、手続負担軽減
- ・借地・借家での営業の事業者申請
- ・スナック等の登録変更でも
- ・店子の所有権移転で申請
- ・別の土地での再建も適用
- ・中高年者でも使いやすく（耐用年数）

## 能登地域の復旧・復興に1000億円を追加！ （28年ぶりの予算修正、補正正予算では初めて）

| 市町    | 配分額       |
|-------|-----------|
| 珠洲市   | 47億8972万円 |
| 輪島市   | 61億5150万円 |
| 能登町   | 23億932万円  |
| 穴水町   | 20億6927万円 |
| 七尾市   | 26億8608万円 |
| 志賀町   | 16億1171万円 |
| 中能登町  | 8億9121万円  |
| 羽咋市   | 9億7918万円  |
| 宝達志水町 | 7億6372万円  |
| かほく市  | 8億4813万円  |
| 津幡町   | 7億6204万円  |
| 内灘町   | 11億3808万円 |
| 合計    | 250億円     |

↓ 石川県の要望など共有しながら、財務省と交渉・調整を行った。



1000億円増額を含む補正予算の修正案を提出。石破総理、加藤財務大臣とともに、提出者として答弁(12/12)

内灘以北の12市町に250億円を配分し、残りの250億円は県の事業に用いる。  
（一部損壊・準半壊を含む建物修繕などの復興事業に充てる）

# 海外の防災対策の知見を、日本の防災政策へ活用

衆議院の災害対策特別委員会 野党筆頭理事として

## ●9/15-24、EU・ドイツ・イタリア・フランスに防災対策調査の団長として

### (1) ドイツ連邦共和国

①BBK（連邦市民保護・災害支援庁）を訪問し、市民保護システムの概要、連邦と州の役割分担、EU市民保護メカニズムとの関係、THW（連邦技術支援隊）の主要活動、「緊急事態における防災対策と適切な行動のためのガイド」の改定等について、説明を聴取し、意見交換を行った。

②BABZ（連邦市民保護・民間防衛アカデミー）を訪問し、施設を視察するとともに、当該施設の市民保護における役割、訓練カリキュラムの概要等について説明を聴取し、意見交換を行った。

### (2) ベルギー王国

DGECHO（欧州委員会人道支援・市民保護総局）を訪問し、EU市民保護メカニズムの概要、最近の対応例、EU防災戦略、EU備蓄戦略等について説明を聴取し、意見交換を行うとともに、施設内の緊急対応調整センターを視察した。

### (3) イタリア共和国

①アブルッツォ州を訪問し、2009年4月に発生したラクイラ地震からの復興状況等について、ラクイラ市復興特別事務所及びラクイラ市近郊復興特別事務所より説明を聴取した。また、アブルッツォ州の防災倉庫を視察した。

②ラツィオ州市民保護局を訪問し、組織・体制、市民保護制度の概要、ボランティアとの関係、緊急連絡番号112の運用等について説明を聴取し、意見交換を行うとともに、施設を視察した。

③イタリア国立地球物理学・火山学研究所を訪問し、同研究所の組織概要、観測の内容等の説明を聴取し、意見交換を行うとともに、施設を視察した。

④イタリア赤十字社を訪問し、同社の活動の概要、ボランティアとの関係等について説明を聴取し、意見交換を行うとともに、施設、装備、備蓄倉庫等を視察した。

### (4) フランス共和国

①ドローーム県のトリカスタン原子力発電所を訪問し、同発電所の概要、自然災害対策、危機管理体制等について説明を聴取し、施設を視察した。

②内務省市民安全・危機管理総局を訪問し、フランスにおける原子力防災等について説明を聴取し、意見交換を行った。



## 改善できていない課題、2026年に解決へ向けて

- ◇ なりわい補助金（アパート・マンション、スナック等、定額支援の上限の引き上げ）
- ◇ 被害宅地復旧事業、液状化とみなされない地盤沈下等の対応
- ◇ 準半壊・一部損壊の壁（公費解体、支援金の格差）
- ◇ クラウドファンディングにかかる法人税を課税対象外に
- ◇ 耐震改修の活用
- ◇ 寺社仏閣の再建に指定寄附金制度が使えるが手続きが難しいため、行政書士などに依頼することへの支援ができないか

- ◇ 建築基準法改正の影響で申請に時間がかかり住宅建設が遅れている、手続きの簡素化と受付人員・窓口の増強を

### 【立法準備】

- 被災者生活再建支援法の倍増法案の見直し（提出会派の変更、実現を高める内容変更）
- 被災地での犯罪の厳罰化の立法化（運用での改善が見込まれない、海外事例も参考に）

### 【防災庁設置に向けて】

- 避難所改善を考える超党派の議員連盟
- 党の防災庁設置検討WTと緊急・災害事態局の連携
- 防災先端モデル事業を能登半島に

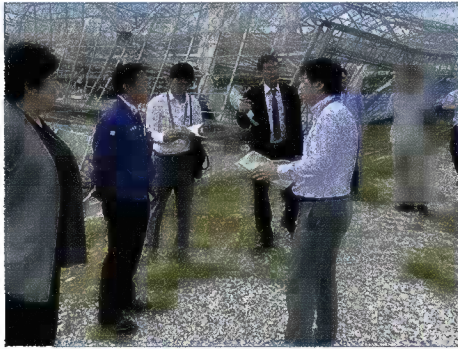
# 災害対策の担当者として、現場の声を政策に反映

党の災害・緊急事態局長として

## ●10/1、台風の竜巻被害、静岡県牧之原市、榛原郡吉田町、農業現場等視察。

牧之原市では、野菜苗、花苗生産卸業の方から、現行の補助金の問題点を伺いました。牧之原市担当者は、離農されるのが一番困ると伺いました。

吉田町では、果樹園芸団地事業等を視察、農園の代表者、吉田町農業委員会の会長、吉田町担当者と意見交換を行いました。ハウスの復旧は全額メーカー保証で出るわけではない、ダブルの負債を抱えるのは辛い、続ける気持ちがある人を助けてもらいたいなど伺いました。



- 渇水・高温被害等対策**本部の事務局長として、現地の関係議員の意見を集約
- 桜島火山活動対策**議会協議会から要望を受け、充実・強化について意見交換
- 大分市佐賀関の**大規模火災**、地元議員から状況を聴取、防災大臣へ緊急要請
- 防災庁設置検討WT**と連携し、専門家から意見聴取、政府へ提言

# 地域の困りごとを直接伺う/各地イベントに参加

地元選出の衆議院議員として

## ●各地の仮設住宅の皆さんと座談会



## ●各地でお祭りや大会などイベントが再開され、参加



11/9、モルック震災復興  
ななお大会



11/2、中能登トレジャー  
トレイルラン、50キロ



10/13、羽咋市民駅伝

12/14、石川県耐寒継走  
七尾・中島大会